

令和3年6月吉日

お客様各位

沼津信用金庫

各種規定の一部改定のお知らせ

当金庫は令和3年7月5日より、投信インターネットサービス導入に伴い「ぬましんの投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」の引落指定日を下記の通り一部変更させていただきますのでお知らせいたします。

記

「ぬましんの投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定」

〔変更前〕

- 4.（買付け金額の引落し）
 - (2) 引落指定日は、毎月1日、5日、10日、15日、**20日、または25日（つみたくてNISAをご利用される場合は、20日、25日を除きます。）**とし、引落指定日が当金庫の休業日にあたる場合は、その翌営業日を引落指定日とします。



〔変更後〕

- 4.（買付け金額の引落し）
 - (2) 引落指定日は、毎月1日、5日、10日、15日とし、引落指定日が当金庫の休業日にあたる場合は、その翌営業日を引落指定日とします。